

看護しずおか[🌿]

特集

求められる医療と介護の連携 P4・5

静岡県地域医療構想と地域包括ケアシステムの推進

お仕事拝見

地域包括ケアの実現に向けて P6・7

シリーズ活躍する認定看護師

救急看護認定看護師 P8

先人に聞く忘れられない看護

自立した看護を目指して(最終回) P3

平成28年度

Vol.3



『せいいい緑町』の笑顔の利用者

会員数 20,091名 (平成28年9月7日 現在)

- 保健師…543名
- 看護師…17,862名
- 助産師…764名
- 准看護師…922名



公益社団法人 静岡県看護協会

静岡県看護協会

検索

<http://www.shizuoka-na.jp>

【静岡県看護協会】
お気軽にご利用下さい。



平成28年度 第2回定時理事会報告

■ 開催日時 平成28年7月20日(水) 14:00～16:00

■ 会 場 静岡県看護協会第1会議室

出席理事:20名、欠席理事:2名 定款第38条に基づき、定足数11名を満たしていることを確認

出席監事:3名、欠席監事:なし

1.協議事項 (すべての事項について承認される)

(1) 平成28年度事業報告について

総務部・教育研修部・事業部

(2) 平成29年度定時総会の日時及び場所について

平成29年6月28日(水) グランシップ中ホール

2.報告事項

(1) 関係機関、関係団体の役員、委員の就任について

(2) 平成29年春の叙勲・褒章候補者の推薦について

(3) 静岡県知事表彰の候補者推薦について

(4) 平成28年定時総会提案に対する対応

(5) 会員入会の申請状況

(6) その他

「平成28年度災害支援ナース登録者研修」が開催されました

8月26日(金)、グランシップにおいて災害支援ナース登録者研修を開催した。この研修の目的は災害支援ナースとしての心得を学び、円滑な災害派遣につなげるとしている。本年度は417名の災害支援ナース登録者のうち350名が研修に参加した。

内容は、熊本地震において、県看護協会の災害支援ナース派遣要請への対応を看護協会の担当者より報告。その後、県からの要請で実際に熊本支援に携わった、行政の保健師・病院の看護師の5名が災害支援活動の報告をした。避難所・救護所の支援では、ノロウイルスへの対応など感染管理が行き届かない現状への取り組みや、派遣先の病院で病棟や救急外来の夜勤を行った経験、また当県が被災県となった時の受援体制の課題なども報告された。参加者から質問も多く聞かれ活発な意見交換が行われた。



祝 会員20,000人達成!



望月会長と共に2万人達成を祝うスタッフ



先人に聞く 忘れられない看護

自律した看護を目指して

平成28年度 Vol.2に引き続き高嶋妙子さんのインタビューをお届けします。



高嶋 妙子さん

「発言する」看護師をめざして

看護師の主体性を育成するには、「発言すること」だと思った。本音で堂々と意見を言える人、その場の雰囲気や状況を読みながら発言する人、自分で考えることができる人、勇気を持って本音を出せ、言える関係を作っていくことが大切である。これは、生涯追求していくものだと思っている。

実践した看護や各自の看護の具体的な捉え方が口に出して語られることが習慣化している職場の雰囲気が大事である。看護学の枠組みに当てはめた看護ではなく、これが看護かなと感じる体験をもち、それについて自由に話し合われることが必要なのである。



静岡県災害時医療救護活動締結式において知事と握手する高嶋氏(平成9年)



フランス、シャモニーにて

不利なことを有利に変える

私は、学生運動から裁判、選挙活動などいろいろなことを体験してきた。そういうことすべてがその後の人生に活かしている。というより活かさずして食欲に生きてきた。

看護の仕事は終わりが無いから、「転換」が必要。それができるのが看護のシフトで、看護師は不規則な勤務だからこそ、平日に休めたり、深夜明けに活動ができる。一見不利なことを有利に変えていく、現状の不利を有利

に活かしていくことができる。そういうことで仕事と遊びのバランスを考えて自分の人生を創りあげていけば良いと思う。

自分を大切にする

自分の人生を大事にできない人が、他人の人生を大事にできない。

私生活の充実とは、「自分を大切にする」を基盤にした時のひとつの具体的な目標である。自分の本音を掴みながら、自律できている自分は、公私の生活のバランスの中から確保できる。私生活は仕事に向かう活力であるから、適宜に充電しながら仕事に向かうことが大切である。



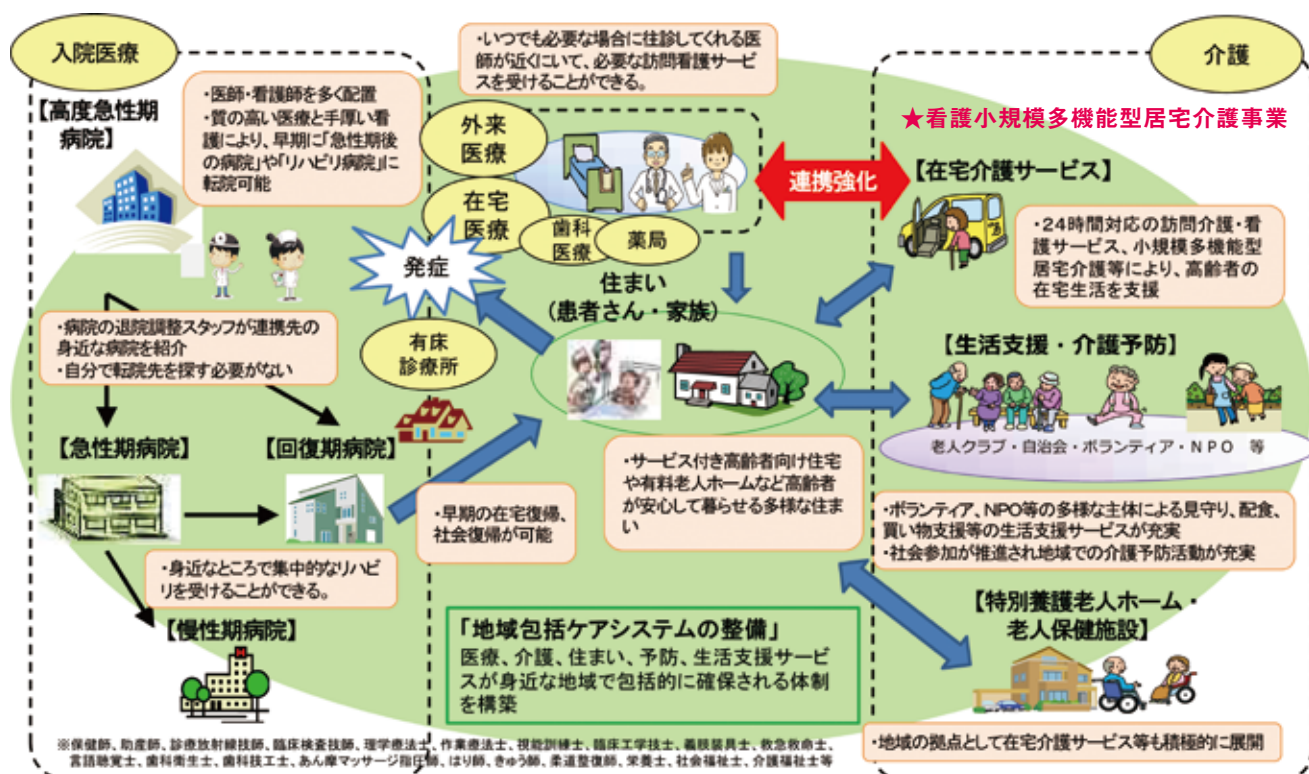
平成27年 日本看護協会名誉会員となる

静岡県の高齢化率は平成37年(2025年)に65歳以上が31.6%、75歳以上は18.8%と予測され、医療や介護を必要とする人が今後ますます増加し、「医療・介護サービスの提供体制の改革」が求められています。

平成28年3月、静岡県は平成37年(2025年)に必要と推計される医療提供体制を示す「静岡県地域医療構想」を策定しました。

医療と介護等の連携による地域包括ケアシステムの姿

医師・歯科医師・薬剤師・看護師・介護支援専門員その他の専門職(※)の積極的な関与の元、患者・利用者の視点に立って、サービス提供体制を構築する。



調べてみよう、考えてみよう!

- ★自分の働く職場は地域包括ケアシステムの中で何処に位置づくのか、今後の方向性は?
- ★自分の職場の構想区域、医療・介護の状況などを静岡県のHPで確認してみよう!

<https://www.pref.shizuoka.jp>
静岡県公式ホームページ

地域医療構想 検索

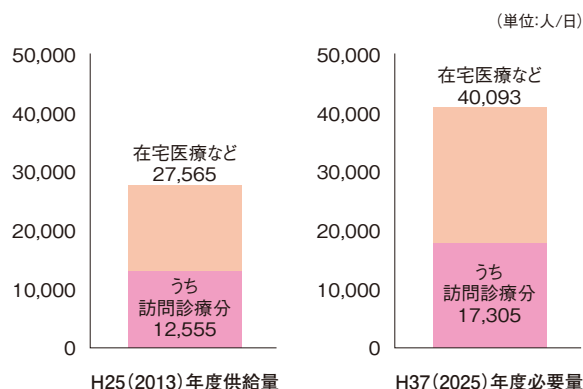
▼看護小規模多機能型居宅介護の仕組み



静岡県地域医療構想に掲げる「実現に向けた方向性」

静岡県全体の高齢者人口のピークは2040年ですが、2025年にはその98%に達すると見込まれています。
在宅医療の必要量は、約1.5倍になります。
私達は、その状況に対応するための対策を求められています。

▼在宅医療等の平成25年度(2013年度)供給量と平成37年(2025年)必要量の比較



1 病床の機能分化・連携の推進

- ① 地域におけるバランスのとれた医療提供体制の構築
(病床の機能分化の促進)
- ② 慢性期医療(療養病床)の在り方の検討
- ③ 病床機能の分化・連携に関する県民の理解促進

2 在宅医療等の充実

- ① 在宅医療の基盤整備の促進
- ② 介護サービスの充実
- ③ 在宅医療を支える関係機関の連携体制の構築
- ④ 認知症施策の推進
- ⑤ その他在宅療養患者への支援
- ⑥ 在宅医療等に関する県民の理解促進

3 医療従事者の確保・養成

- ① 医師、看護職員等の確保・育成
- ② 医療従事者の勤務環境改善支援

地域医療構想区域と構成市町

構想区域	構成市町
賀茂	下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町
熱海伊東	熱海市、伊東市
駿東田方	沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町、小山町
富士	富士宮市、富士市
静岡	静岡市
志太榛原	島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町
中東遠	磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町
西部	浜松市、湖西市

- ・医療供給体制の確保に当たって、急性期・回復期慢性期機能病院は構想区域内で確保する。
- ・高度急性期機能病院は、構想区域を超えた広域で対応する。

4 介護従事者の確保・養成

- ① 介護サービス従事者の確保・養成
- ② 労働環境・処遇の改善

5 住まいの安定的な確保

- ① 居住安定の確保
- ② 特定施設等の整備推進等

—本稿記事は、平成28年度静岡県看護協会第1回医療福祉施設等代表者会議資料より抜粋作成—

読者の広場

～Vol.2の感想・意見～

看護師としてスキルアップするために参考にさせてもらっています。

「先人に聞く」では、自分なりのこれらのワークライフバランスを考えていこうと思いました。

お仕事拝見

看護の知識や資格をいろいろな分野で生かしながら、
第一線で活躍している方々のお仕事をちょっと拝見してみます。

地域包括ケアの実現に向けて ～サービスを複合的に提供できる強み～

interview



看護小規模多機能型
居宅支援事業所

『せいの緑町』

所長
櫻井悦子さん

今回は、看護小規模多機能型居宅介護支援事業所「せいの緑町」で活躍している所長の
櫻井悦子さんにお話を聞きました。

櫻井さんは、聖隷沼津病院へ再就職し、訪問看護養成講習会に参加した後、訪問看護
ステーション千本の立ち上げから関わり今年で21年目。「訪問看護が自分にピッタリだったし、
はまった」と言い、在宅支援への熱い思いを語ってくれました。

「看多機」ってなに？

「看多機」を知らない人は多いと思う。私も上司に「看多機」を始めたいと言ったときに「なに？それ？」と言われた。
小規模多機能型居宅介護（訪問介護、通所介護、ショートステイ）に「訪問看護」の機能を加え、一体的に提供することで、
医療ニーズの高い在宅療養者への支援や看取りを充実させたものが「**看護小規模多機能型居宅介護支援**」で、通称「**看多機**」（以下「看多機」と表記する）という。小規模多機能型居宅介護支援では、看護師が1人以上必要だが十分な人数が確保できないため、医療ニーズの高い人、例えば、吸引や胃ろう注入などへの対応が十分できない。「看多機」は、保健師、看護師または准看護師が常勤換算で2.5人以上必要であるため、聖隷訪問看護ステーション千本の看護師が兼務している。

沼津市の高齢者保健福祉計画を知り応募し、補助金をもらい、平成27年4月1日に看護小規模多機能型居宅介護支援事業所「せいの緑町」が誕生した。「看多機」を行うにあたり施設を全面改修した。

地域密着型の事業なので、利用できるのは沼津市民のみ。地域密着型で地域に開かれた施設として、年末には、地域の人を招いて餅つきを行ったり、防災訓練をした。また、3か月に1回は運営推進会議を開き、行政・民生委員・地域包括支援センター・学識経験者・利用者の家族などに情報開示をして意見を聞いている。

サービスを利用者でシェアする

職員は、所長1人（看護師）、ケアマネージャー1人、ヘルパー13人、看護師1人、そして訪問看護ステーション千本の常勤看護師9人が兼務している。利用者定員は29人、ショートステイは定員8床、デイサービスは定員15人、現在の利用者は22人。

利用者は医療ニーズが高い、胃ろうがある人や吸引が必要な人で、在宅療養を希望する介護度4～5の人が中心であり、平均介護度は4である。

ケアマネージャーが利用者やその家族の要望を聞き、「看多機」の訪問看護、訪問介護、デイサービス、ショートステイを組み込んだサービス計画を作成する。『利用できるサービスをみんなでシェアする』と考えるのが一番理解しやすいと思う。ショートステイの稼働状況と利用者の希望を勘案し、利用者にプランを提示し、必要な調整をしていく。家族の思いだけを聞いてサービスを組み立てるのではなく、本人の状況を把握し、本人の負担にならないよう配慮している。医療的なニーズが高いために、訪問看護を利用している方がほとんどである。訪問看護師は在宅での状況と、デイサービスやショートステイ利用時にも状況を把握できるメリットがある。

「看多機」は在宅を支援する事業所なので、家族の協力がなければ利用はなかなか難しい。住み慣れた自宅で在宅療養を希望する人は多い。医療ニーズの高い在宅療養者をいかに在宅で快適に過ごすことができるか。また、家族の負担も軽減できるか。「看多機」の役割は大きいと考える。

ニーズに沿ったサービスの提供

デイサービスやショートステイ利用者の食事は、法人敷地内にある病院厨房で作ってそれを個人にあったアレンジをして提供している。



入浴設備

入浴は二つの浴槽で行っている。利用者が安全・快適に入れて、介護者にとっても安全・安楽に介助できるものを準備した。入浴のたびに介護者の健康が損なわれる方法ではどちらにとっても不幸である。楽しい入浴にするには介護者にとっても楽しいものでなくてはと考えている。入浴日は決めずに、利用者の要望に沿って決めている。

二間続きの和室にベッドを置き、家庭的な雰囲気を大事にしている。和室での看取りはより自宅での看取りに近いものになる。24時間出入りは自由で、疲れたら介護者も横になれる。開所してから、「家では看取りができないが、入院するほどではない」「できるだけ家族で看取りたい」という家族の希望で、十数人の看取りを行ってきた。

「看多機」だからできること

「看多機」では在宅で脱水になってしまった人がショートステイを利用し、点滴をする等、ショートステイを利用しながら医療処置を受けることができる。また、主治医が「看多機」のショートステイ中、往診することでもでき、利用者の状況がよくわかったと主治医に好評である。

核家族化が進み、家族の介護力も減弱した。社会的入院ではその人らしさがなくなってしまう。病院ではなく、自宅でもない、より自宅に近いところで過ごすことがその人らしさにつながっていると思う。

大きな特徴の一つには看取りができる。最後まで自分の家で過ごしたいと思っている人は多い。しかし、家で看取ると決めていても、家族が疲れてきてしまうことや最後の最後に不安になって入院に至るケースもある。そんな時、いつでも相談できる窓口が身近にあり、訪問看護に来てくれ、いざというときにはショートステイが利用できると心強いと思う。

日頃、デイサービスやショートステイを利用することで職員とも馴染み、家族の信頼を得ることができ、看取りにつながった。看取りの経験も多くなり、看護師の自信や成長にもつな

がっている。訪問看護だけでは、看取りが難しいと感じたこともあり、サービスを複合的に提供することの強みを感じている。

訪問看護は、家族の話をよく聞き、医療的に何が必要で、家族へどのような支援が必要か判断し、具体的に支援することが求められる。家族の信頼を得ることが大事なので、医療や看護の知識はもとより、本人、家族に寄り添えることが一番大事と思う。最初からできる人はいないので、それを目指して、看護師として、人間として成長できるのが訪問看護であり、「看多機」だと思う。私も自分の親をこの「看多機」で見ていきたいと思っている。



デイサービスでくつろぐ

看護師とヘルパーの協働

ヘルパーと看護師の役割は違う。現在はヘルパーの役割、看護師の役割が充分発揮できていると思う。お互いの良いところを認め合うようになった。

ヘルパーは利用者を喜ばしたり、気持ちをほぐしたりすることがとても上手。食事、入浴、排泄など日常的な援助はヘルパーが行う。その際の注意点は看護師が指導することによって、より良い安全な援助ができる。また、ヘルパーは人を楽しくさせたり、イキイキした表情を引き出すのがとても上手で、デイサービスで聞こえる笑い声に癒される。

ヘルパーはいろいろな経歴の人を採用したが、訪問介護をしたことがない人が多かったので、開設前から研修を行った。訪問すると、地域性や病院や施設では見えない家族の関係やその方の歴史や生活が見えてくる。介護するうえで知っておかなければならない大事なことだと思う。

在宅支援の充実を目指して

ヘルパーはじめ職員の働く条件をよくしないと定着しないし、看護・介護の質はよくならない。今後、「看多機」が増えていくと思うし、増やす必要があると思う。

重症な利用者との契約、訪問看護を導入して地域の医師との連携、訪問看護師とヘルパーが協働して支援することで、訪問看護体制強化加算やマネジメント強化加算を取っている。加算を取り経営を安定させることが看護・介護の質に影響する。今後は利用者を定員まで増やしていきたい。在宅療養者のために訪問看護をはじめとした在宅支援を充実させ、また、次世代を担う後継者も育てていくのが役割だと思っている。

シリーズ 活躍する認定看護師 救急看護認定看護師 編

静岡県には400人余りの認定看護師がいます。今回は救急看護認定看護師のうち5人を紹介します。



順天堂大学医学部附属静岡病院

杉山 希

自己のスキルアップになればと考え認定看護師の資格を取得しました。現在は救急の現場からは離れていますが、学生に対し救急看護の講義や呼吸ケアチームの活動、救命処置のシミュレーション研修等、後進の育成を担っています。

印象に残っている事例は、自殺企図による低酸素脳症となった10代の娘さんを持つ家族看護です。家族の言動や表

情から心理的アセスメントを行い、家族に寄り添う声かけの難しさを痛感しました。

自己の看護提供が良かったのか未だ答えが見つからないまま現在となっていますが、正しい答えがないのが看護の醍醐味だと思い、日々看護を模索しながら実践しています。



静岡市立静岡病院

岩堀 聖子

私が認定看護師を目指したのは、集中治療室のリーダー看護師として勤務していた頃でした。重症患者が多く、難しい判断や迅速対応が必要な場面を数多く経験しました。医師と対等な知識をもち、看護師として患者さんやご家族の支えになりたいと強く感じ、認定看護師を目指しました。認定看護師となってからは、病院内の救急体制の脆弱さに対し、救急外来の看護師教

育で初期外傷診療体制・トリアージの導入を行いました。また、多職種との協力連携をし、救急体制を整えてきました。現在は救急現場を離れ病棟管理をしています。体験学習を通し病棟毎の急変時対応の問題点の検討やスタッフのスキルアップ指導等、今も救急看護への熱はさめません。



静岡赤十字病院

名倉 やよい

ドラマ「救命病棟24時」で須藤理彩が演じた看護師が、救急看護認定看護師を目指したのを観て、姉に「あんたもこれになれるの?」と問われたことが意識するきっかけでした。そして、2004年に確かな知識・技術を求め救急看護認定看護師になりました。毎月、全職員を対象にBLS講習会を企画し実施しています。各病棟の看護職員には急変時対応シミュレーションを行

い、チーム医療の大切さや蘇生のいろはを学べるよう救急科医師と協働しています。どの講習会も、楽しく実習ができ、また学びたいと思ってもらえる、そしてなによりも、いざという時に手を差し出してくれることを願って頑張っています。



中東遠総合医療センター

青木 徳子

私は、災害看護研修を受講した事で災害看護に興味を持ちました。更に救急外来で日当直勤務をするなかで様々な患者・家族の危機的状況に関わる事で、「より救急看護を深めたい」と考えるようになり、救急看護認定看護師の教育課程を受講しました。

救急看護認定看護師となり、あっという間に更新時期となり

ました。4年前、2つの自治体病院同士の統合により新設された現在の病院では、救命救急センター外来で勤務しています。救急外来における院内トリアージ基準を作成し、患者の緊急度に応じた速やかに診療が受けられるような体制をつくりました。更にトリアージの精度の維持の為にトリアージナースへの研修を実施しています。



浜松医療センター

笠原 真弓

私が認定看護師を目指したきっかけは、患者家族を経験したことでした。ICUで治療を受ける家族に付き添っていた時、親戚の「看護師さんたち忙しそうだから声をかけにくいね」という声に、日頃の行動を内省しました。そして、経験のなかで“危機的状況にある患者家族に気を遣わせることなく、気持ちに常に寄り添える看護師でありたい”と強く思い、現在もこ

の気持ちを大切に実践しています。

救急看護には、リスク感性と予測性を含めたアセスメントが求められます。現在も、予期せぬ事態に迅速に対応するために自己研鑽を継続しながら、急変対応や救急患者の初期対応、災害看護に関する教育を院内外で行い、救急看護師の育成にも力を入れています。

1 サードレベル

袋井市立聖隷袋井市民病院 渥美直美

静岡県看護協会主催の認定看護管理者教育課程サードレベルが、平成28年7月4日に開講し県内19病院から22名が受講しています。11月2日までの32日間の長丁場で、病院業務から離れる期間に溜まっていく仕事量に不安を抱えながらも、逆に病院から少し離れてリフレッシュする気分を味わったりもしています。

講師は現在第一線で活躍している看護部長や、経営学や情報学等直接的な看護とは少し違う分野の方々であり、幅広い視点の講義内容から多くの学びと大きな刺激を得ています。こうした学びから、経営的視点も持ちながら組織の更なる発展を目指して、各々の組織を再度見直し、今後の管理につなげていきたいと考えています。

現在、地域包括ケアの推進に向けた事業企画書の作成や、政策提言等々山積みの課題に苦悩し続けていますが、密に情報交換をし、励まし合いながら日々頑張っています。こうした苦悩を共有しながら今回強い絆で築き上げた仲間とのヒューマンネットワークは大きな財産だと思っていますので、今後も末永く大事にしていきたいと思っています。



サードレベル3期生の仲間たち

2 リーダー研修 ―中堅看護師としてのリーダーシップ―

教育委員 海野智未

組織の中核的役割を發揮できる看護職の育成強化の研修の1つとして「リーダー研修―中堅看護師としてのリーダーシップ―」を開催しました。

今年は、慶應義塾大学看護医療学部の小池智子准教授を講師に迎えて、ケースメソッドによる研修を行いました。対象は学習段階Ⅲの80名でした。受講生は自分のキャリアライフチャートを作成し、自身の足跡を肯定的に捉えるところから始まり、キャリアレジリエンスを高める、リーダーシップ力を高める内容でした。受講生は事前にケースを渡されメモを作成して参加し、グループディスカッションを行い、その後に講師のリードで、参加者全員でケースの問題解決方法について討議を行いました。ケースメソッドは学びの共同体として「勇気」「礼節」「寛容」を合言葉にオープンな雰囲気を作り、意見を出し合いながら学びをシェアしていくという体験学習でした。

受講生は自身のキャリアを振り返り、リーダーとしてのキャリアアップに繋げられる研修になりました。



講師のリードでディスカッション

3 重症心身障害児・者対応看護従事者養成研修

教育研修部 大関和子



講義をする佐藤貞一氏
(協会認定重症心身障害看護師)

本研修は重症心身障害児・者のケアを行う看護師の資質向上と安全な業務体制の構築を目的とした静岡県からの委託により看護協会で開催し、病院、生活介護事業所、特別支援学校、訪問看護ステーション等から59名が参加しました。

講義は看護・医療・摂食の3つの視点で構成し、データから読み取る重症心身障害児・者施設の今後について、認定看護師へのキャリアアップと看護の取り組み、重症心身障害児・者の5つの特徴と3つのLifeの支援、摂食嚥下機能の習得と障害への対応について学び、演習での情報交換をととしてネットワークづくりを行いました。

研修生から「思い込みの看護とならぬように、利用者の豊かな生活のために自分に何ができるのか、何をしていきたいのか考えていきたい」「相手をよく知り、観て、比較しないで一日一回でも笑っていただけるケアをしたい」との声が聞かれました。この後、研修生は自身の課題を持って県内7施設に分かれて1日実習を行い、重症心身障害児・者に身近なところで安心して必要な時に適切な医療的ケアが提供できるように役立てていきます。

第8回訪問看護ステーション清水地域交流会 テーマ「在宅看取りを支えるために」

訪問看護ステーション清水 石原知子

訪問看護ステーション清水では、平成28年7月22日に清水保健福祉センター内の医師会会議室において地域交流会を開催しました。この事業は、公益事業として、地域の在宅医療・介護・福祉関連サービス従事者の交流を促進し効果的な連携を図るとともに、療養者の看取りが在宅でも施設でも充実してできるよう地域ケアの質向上を図ることを目的としています。参加者は、病院・医院・施設・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所などから、医師・看護師・介護支援専門員・薬剤師など13職種66名が参加しました。

当日は、介護老人福祉施設と在宅の介護支援専門員による看取り事例の発表、訪問看護認定看護師による実践報告、グループワーク、緩和ケア認定看護師の梶浦やすえ先生の講演がありました。

参加者からは、「在宅看取りについて、多職種で話し合える良い機会になった」「貴重な経験を少しでも共有できれば本人が望む看取りができと思う」「有意義だった」「グループワークの時間が足りなかった」などの感想がありました。

今後も本交流会を継続し、地域ケアの質向上に努めていきたい。



看取り事例の発表の様子

地域包括ケアにつながる(その2)

事業部 山田 愛子

「認知症患者の看護」「暮らしをつなげる看護職員のための研修」において、認知症患者の状態に応じた適時・適切な医療・看護の提供や退院後は自宅に帰り、在宅での生活を支援するという視点の大切さを伝えてきました。受講生の皆様が地域において実践されていると期待しています。

平成28年7月4日に「磐田市・森町の病院・訪問看護ステーションの看護代表者がつながる会」(以下「つながる会」と略す)を望月会長と視察しました。ここでは病棟内や他部門との連携を広めることを実践している様子を視察することができました。顔の見える関係がすでに構築され、関係の深さを肌で感じることができました。



施設見学風景

「つながる会」では望月会長が参加者へエールを送り、森町病院・家庭医療クリニックの視察を行いました。天竜浜名湖鉄道の車窓からの緑豊かな田園風景に癒されながら、帰路につきました。

地域包括ケアにおける多職種連携は、顔がみえる関係づくりから始まります。今後、静岡県看護協会ではモデル地区を選定し、医療機関・施設に働く看護職が看看連携の基盤を充実させ、行政を巻き込み、地域において地域包括ケアが機能していくことを目指しています。

地域包括ケアに関して悩みをお持ちの皆様、ご意見ご要望をお寄せください。

お知らせ e-ラーニング活用訪問看護師養成講習会「第4回 集合研修会」の聴講者募集

平成28年度訪問看護師養成講習会の集合研修会に、**角田直枝氏**をお招きします。

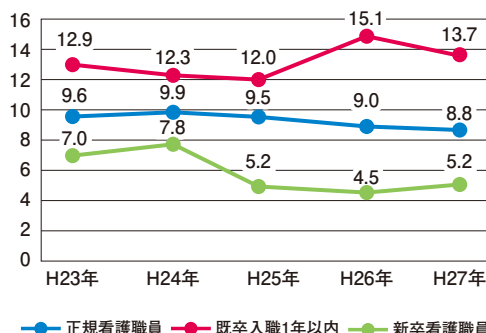
2025年に向けて地域包括医療支援が進められている中、「病気や障害があっても住み慣れた地域で暮らし続ける支援」をしていく私たち看護職の役割について、訪問看護ステーション、病院、施設の「看看連携」を中心にお話をさせていただきます。

- 講義／「地域包括ケアにおける看看連携」 講師 角田直枝氏(茨城県立中央病院 看護局長)
- 日時／平成29年1月20日(金)午前10時30分から午後0時30分(昼休憩50分)午後1時20分から午後3時20分の4時間です。(受付は10:10～10:25 時間厳守)
- 場所／静岡県看護協会 第1研修室 ● 受講料／会員2,000円 会員外3,000円
- 申込方法／静岡県看護協会HPお知らせ欄より申込用紙をダウンロードしてFAX054-202-1751へ!
- 受付期間／平成28年11月1日(火)～11月10日(木)

●平成27年度看護職員の入退職状況 ●看護職員の離職率の推移

年度内 入・退職者数	入職者数		退職者数	
	H26年	H27年	H26年	H27年
新卒者	1,093	1,243	49	65
既卒者 (1年以内の退職)	903	943	1,324 (136)	1,417 (129)
合 計	1,996	2,186	1,373	1,482

*静岡県内の180病院に調査依頼し、140病院が回答(回収率77.8%)



【退職理由】

〈新卒者〉

- 1位:適正・能力への不安
- 1位:健康上(精神面)の問題
- 3位:他の職場(看護職)への興味

〈既卒者〉

- 1位:他の職場(看護職)への興味
- 2位:結婚による転居
- 3位:配偶者の転勤による転居

引き続き入職者への早期離職対策が必要となっています。

高校生1日ナース体験終了しました 各施設の皆様ありがとうございました

7月25日～8月26日 160校約1700人の高校生が93の医療施設で1日ナース体験をしました。

届出お済みですか？

看護師等の届出サイト

とどはるん

平成27年10月1日～平成28年7月31日

742人 — 届出登録

343人 — ナースセンター
求職者登録

76人 — 就職した人

お知らせ

(1) 移動相談

県下11のハローワークにて看護職の就業相談員が外向いて、就業について相談・支援をしています。

	富士	沼津	三島	清水	静岡	焼津	島田	掛川	浜松	磐田	浜北
10月	12日	18日	25日	18日	12日	25日	—	3日	12日	—	18日
11月	9日	15日	—	15日	—	—	9日	7日	9日	5日	15日

予約:不要

時間:午前9時～12時

(2) 再就業準備講習会

実施施設	実施期日
中東遠総合医療センター病院	11月16日(水)・17日(木)・18日(金)
NTT東日本伊豆病院	11月30日(水)・12月1日(木)・2日(金)

(3) 合同就職相談会

未就業の方、定年退職の予定の方、就業先が未決定の看護学生の方、ナースセンター届け出をしてくださった皆様、働く場や働き方など多様化してきています。合同就職相談会は直接話を聞いたり相談できるチャンスです。お気軽にご参加ください。

会 場	東部会場	静岡会場	浜松会場
開催日	11月19日(土)	11月5日(土)	12月3日(土)
時 間	13時～15時30分	13時～15時30分	13時～15時30分
会 場	キラメッセ沼津	静岡県看護協会会館	浜松プレスタワー

※詳細はナースセンター ホームページをご覧ください。

(4) 看護職員介護施設等再就業研修

介護施設での看護実践に必要と思われる認知症の基礎知識や摂食・嚥下ケアなど11回の講義と採血演習、施設見学を行います。

※詳細はナースセンター ホームページをご覧ください。

実施日	10月4日(火)・5日(水) 6日(木)・13日(木) 18日(火)・19日(水)
会 場	静岡県看護協会

(公社) 静岡県看護協会 静岡県ナースセンター

本 所 / TEL 054-202-1761 FAX 054-202-1762

東部支所 / TEL・FAX 055-920-2088 下田相談所(毎週木曜日9:00～15:00) / TEL 080-2650-0327

西部支所 / TEL・FAX 053-454-4335 天竜相談所(毎週火・金曜日9:00～16:00) / TEL 080-2650-0237

悩みは誰かに話しましょう。

話した内容が他の人や職場に
伝わることはありません。お気軽
にご利用ください。

【専用ダイヤル】

054-202-1780